

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / スマート農業
	担い手の育成	集落営農
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	県	

事業名	次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業（県単・継続）			
アピールポイント	上北管内の集落と水田農業の維持発展のため、コアとなる集落営農組織の育成と横の連携を強化するとともに、チャレンジモデル実証による収益改善を図り、次世代につながる生産体制の強化及び担い手育成による若い世代を巻き込んだ地域づくりを支援する。			
事業の趣旨	管内の集落営農組織は担い手不足や収益の悪化等により6年間で6組織が解散・休止している。 将来の集落営農について検討するとともに、新たなチャレンジモデルの構築及び役員後継者や新しいオペレーターの育成を図るなど、持続可能な組織体制づくりを支援することが重要となっている。	予算額(千円)	4,239	
		内訳	国	—
			県	4,239
			その他	—
事業の内容等	1 上北地域集落営農活性化協議会の開催 (1) 集落営農組織、農協、市町村、県民局で構成する協議会において、集落営農組織の課題の洗い出しや、効率的な運営について意見交換を実施 (2) 集落営農組織の組織間連携に取り組んでいる県外の先進事例を調査 (3) 先進事例調査の報告、チャレンジモデル実証結果の報告及び有識者等による講演を内容とするセミナーを開催 (4) 複数の組織間での話し合いの活性化を図るため、ファシリテーター等の専門家を派遣  2 集落営農活性化に向けたチャレンジモデル実証 (1) 集落営農の活性化に向けた新たなチャレンジプランを公募し、作業性や収益性等を実証 (2) 新たなチャレンジモデルの事例集を作成し、管内集落営農組織へ周知  3 次世代の担い手づくりの支援 (1) 集落営農組織の将来を担うリーダーを育成するために、集落営農組織の若手構成員を対象としたセミナーを開催 (2) 新たなオペレーターの確保に向け、組織雇用者や新規就農者などを対象としたオペレーター育成講習会を開催	補助率	標準事業費	
		—	30万円 ／組織 年3組織	
実施期間	令和5～6年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通0176-23-4281)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域経営体等

事業名	「あおもり型農村RMO」育成事業（県単・新規）			
アピールポイント	これまで育成してきた「地域経営体」を中心とする青森型の地域運営組織（農村RMO）を育成し、活力ある農山漁村づくりに取り組む。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農泊や地域の食などを取り入れた活動を地域づくりに生かしながら、地域経営体を中心とした稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)	61,797	
		内訳	国	—
			県	61,797
			その他	—
事業の内容等	<p>1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援</p> <p>2 農村RMOスタートアップの推進 農村RMOの形成につながる地域経営体や地域経営体候補者の新しい取組に対する補助</p> <p>3 農村RMOの育成（モデル集落の育成） （1）モデル集落内の地域経営体や活動母体となる団体の取組に対する補助 （2）中間支援組織による伴走支援（委託） （3）研修会の開催及び有識者によるサポート等</p> <p>《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 地域経営体等 3 （1）モデル集落内の地域経営体、むらづくり協議会等 （2）（3）県</p>	補助率	標準事業費	
		1 ソフト 定額	1 補助限度額 2,000千円/ 地域	
		2 ソフト 定額 ハード 1/2 (ソフト必須)	2 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円	
		3(1) ソフト 定額 ハード 1/2 (ソフト必須)	3(1) 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円	
	【採択要件】 1、2及び3（1）については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。			
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
	農地の利用集積 機械・施設の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 機械購入
実施主体別		その他（集落営農組織）

事業名	集落営農活性化プロジェクト促進事業（国庫・継続）			
アピールポイント	集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。			
事業の趣旨	集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)	30,465	
		内 訳	国	30,465
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 ビジョンづくりへの支援 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討、集落内又は近隣集落等との合意形成を支援（支援期間：最長5年）</p> <p>2 具体的な取組の実行への支援 （1）取組の中核となる人材等を確保するため、新たな農業人材等を雇用する経費（賃金等）（最長3年） （2）収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 （3）信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 （4）効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 （5）集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費</p> <p>《事業実施主体》 1及び2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村</p>	補助率	標準事業費	
		定額	補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織	
		定額	100万円 上限/年	
		定額 1/2以内 定額	25万円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 組織の定款又は規約を有すること。 2 共同販売経理を実施していること。 3 人・農地プランもしくは地域計画に位置付けられていること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。</p>				
実施期間	令和4～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 農地の利用集積	地域の活性化 新規就農 / 法人化 / 集落営農 農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	市町村	

事業名	地域計画策定推進緊急対策事業（国庫・継続） 【地域計画策定推進緊急対策事業】			
アピールポイント	農業者等による協議（話し合い）を踏まえ、地域の農業の将来の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域農業経営基盤強化促進計画」の策定を支援する。			
事業の趣旨	地域の農業者等の話し合いに基づき、地域が目指すべき将来の農地利用の姿等を明確化する地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定に向けた取組を支援し、農業の成長産業化及び農業所得の増大を図る。	予算額(千円)	56,757	
		内訳	国	56,757
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 市町村推進事業 地域計画の策定に向けた市町村の以下の取組を支援 (1) 地域の農業者等による協議の実施 ア 協議の実施 イ 協議の結果の取りまとめ・公表 (2) 地域計画の策定等 ア 地域計画の策定 イ 関係者への説明会等の開催 ウ 地域計画の周知及びフォローアップ  2 農業委員会推進事業 地域計画のうち目標地図の素案の作成を支援  《事業実施主体》 市町村、農業委員会	補助率	標準事業費	
		定額	—	
【令和6年度実施計画等】 青森市、外ヶ浜町、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、五戸町、田子町、南部町、五所川原市、深浦町、六戸町、むつ市				
実施期間	令和5～6年度	担当	構造政策課 農地活用促進グループ (内線5055、直通017-734-9462)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	中山間地域振興 集落営農
実施主体別	市町村	

事業名	中山間地域等直接支払交付金（国庫・継続）																											
アピールポイント	中山間地域等における農業生産活動や多面的機能の維持活動に対し交付金を交付する。																											
事業の趣旨	中山間地域等の農用地において、耕作放棄地の発生防止や、多面的機能を確保し、適切な農業生産活動等が継続して行われるよう農業者等に直接支払を行う。	予算額(千円)	849,993																									
		内訳	国	400,485																								
			県	224,754																								
			その他	224,754																								
事業の内容等	<p>1 対象行為 集落協定又は個別協定に基づき5年間以上継続される農業生産活動及び多面的機能の維持につながる活動等</p> <p>2 対象者 農業生産活動等を行う農業者等（第三セクター、生産組織等を含む）</p> <p>3 交付単価 地目及び傾斜等に基づく単価（下記のとおり）</p> <p>○地目別傾斜別交付単価（体制整備単価）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>区分</th> <th>10a 当たり単価（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水田</td> <td>1/20以上</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>1/100以上1/20未満</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">畑</td> <td>15度以上</td> <td>11,500</td> </tr> <tr> <td>8度以上15度未満</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">草地</td> <td>草地率70%以上</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>15度以上</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>8度以上15度未満</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">採草放牧地</td> <td>15度以上</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>8度以上15度未満</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 その他加算措置（棚田地域振興活動加算、超急傾斜農地保全管理加算、集落協定広域化加算、集落機能強化加算、生産性向上加算）あり。 ただし、それぞれ別途要件あり。</p> <p>※2 最低限活動（耕作放棄防止及び水路等の管理、多面的機能増進ほか）の場合は、上記単価の8割単価（基礎単価）とする。</p>	地目	区分	10a 当たり単価（円）	水田	1/20以上	21,000	1/100以上1/20未満	8,000	畑	15度以上	11,500	8度以上15度未満	3,500	草地	草地率70%以上	1,500	15度以上	10,500	8度以上15度未満	3,000	採草放牧地	15度以上	1,000	8度以上15度未満	300	補助率	標準事業費
		地目	区分	10a 当たり単価（円）																								
水田	1/20以上	21,000																										
	1/100以上1/20未満	8,000																										
畑	15度以上	11,500																										
	8度以上15度未満	3,500																										
草地	草地率70%以上	1,500																										
	15度以上	10,500																										
	8度以上15度未満	3,000																										
採草放牧地	15度以上	1,000																										
	8度以上15度未満	300																										
		国 1/3 1/2  県 1/3 1/4	—																									
<p>【採択要件】</p> <p>1 対象地域：特定農山村法等の地域振興9法の指定地域及び知事特認地域</p> <p>2 対象農用地（農振農用地区域）</p> <p>（1）急傾斜地（田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上）</p> <p>（2）小区画・不整形水田</p> <p>（3）草地率の高い地域の草地（市町村の草地率70%以上）</p> <p>（4）市町村長の判断により対象となる農地（緩傾斜地（田1/100以上1/20未満、畑、草地及び採草放牧地で8度以上15度未満）、高齢化率・耕作放棄地率の高い農地</p> <p>（5）地域の実態に応じた地域指定（特認）</p> <p>【令和6年度実施計画】</p> <p>交付対象市町村（R6年3月現在）：26市町村</p> <p>交付対象農用地面積（R6見込）：8,894ha</p>																												
実施期間	令和2～6年度	担当	農村整備課 農村環境整備グループ (内線4888、直通017-734-9555)																									